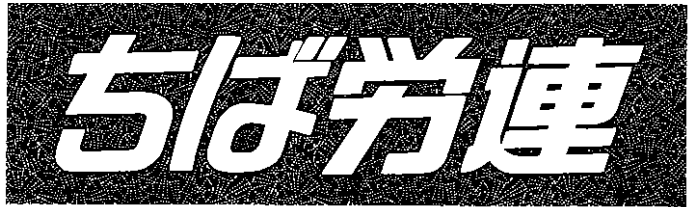


いのちを守る！  
県民のつどい

日時：4月17日(日)13時～  
場所：三井ガーデンホテル



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 292 号 URL 版 2016 年 3 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# 春闘“春一番”

## 公務・民間労組の共同行動

千葉労連は今年も、すべての労働者の大幅賃上げや暴走政治をストップさせるなど、16 春闘勝利に向けた公務・民間労組共同の春闘大宣伝行動と、民間部会を中心とした経営者に対する要請行動を展開しました。これらの行動には延べ100名の仲間が結集し、産別を超えた相互支援が広がっています。



全ての労働者の大幅賃上げ求め千葉駅で宣伝する参加者

### 春闘大宣伝に 70 名を超える参加者

2月20日千葉労連は公務・民間共同での春闘大宣伝行動をJR千葉駅で取り組みました。雨の中の宣伝行動でしたが、全体で9組織、70名を超える参加者となりました。

宣伝では各労組員が次々と訴えました。「4年連続の実質賃金低下を食い止めた」「今こそ賃上げで本当の景気回復を」「何としてもベースアップの獲得で未来に展望を」「すべての働く人の賃上げのために公務・民間相互支援を」「残業代ゼロ法案など労働法制の改悪は許さない」「憲法違反の戦争法は2千万署名で廃止に追い込む」「夏の参議院選挙に向けて野党は

共闘を」など。千葉駅を「春闘の春一番」で包む宣伝となりました。

### 千葉県医労連 経営者団体要請行動

千葉県医労連は、3月1日に県内加盟単組の病院や介護施設など9法人に対し要請行動を行いました。この要請行動は、日本医労連関東甲信越、そして千葉労連と民間部会からの支援を受け例年実施されて

いるものです。参加者は東京 2 名、埼玉 1 名、神奈川 2 名、長野 2 名、山梨 1 名、千葉 4 名と、千葉労連・民間部会から 4 名の計 16 名。

要請行動では参加者が次の事項を訴えました。①労働組合から提出される要求書に対し誠実に対応し、日本医労連統一回答指定日である 3 月 16 日 (水) に、必ず回答を示すこと。②労働者の生活と安全・安心の医療・介護をまもるため、賃金要求に対して「ベースアップ」回答でこたえ、大幅賃上げを実現すること。非正規労働者等の賃金底上げ・均等待遇をはかること。③勤務環境改善のための体制を整備し、「改善目標」や「改善計画」を定めて、取り組みを促進すること。④看護師に対して「特定行為」を強制しないこと。⑤戦争法廃止や医療・社会保障を改善するための共同の取り組みをすすめることなど。

医療・介護報酬の引き下げにより、苦しい経営状況ながらも、「要請内容をしっかり受け止め回答する」という前向きな施設もありました。

### JMITU 回答確約日行動

今年の 1 月に「全日本金属情報機器労働組合」と「通信産業労働組合」が組織統一した「JMITU (日本金属製造情報通信労働組合)」は、3 月 9 日回答指定日に向けた回答確約行動を 3 月 2 日に行いました。JMITU 千葉地本から 7 名、千葉労連と民間部会から 3 名の計 10 名で、県内 3 事業所・支部へ要請と激励に取り組みました。要請主旨は次の事項です。①実質賃金の低下に歯止めをかけ、職場の活力を生み出す大幅賃上げ。②経営者も賃上げを実現させるために国に対する働きかけを行う。③成果主義賃金の是正。④定年後再雇用者や非正規労働者の賃上げ。⑤派遣導入時での原則的な労使関係の構築。⑥戦争法廃止・労働法制改悪阻止での共闘。⑦ 3 月 9 日の確実な回答など。



戦争法廃止は春闘の重要な課題

## 消費税引き上げは断じて認めない

### 3. 1 3 重税反対統一行動

3 月 11 日、「重税反対」を一致点とした、広範な団体で結成した実行委員会が主体となり、重税反対統一行動が開かれました。今年で 47 回目の全国統一行動です。

千葉県では県内 17 ヶ所で取り組まれ、全体で 2500 人を超える人が参加しました。集会では「消費税の増税中止」「戦争法廃止」「軍事費や不要不急の公共事業の削減」「政党助成金は廃止」「中小企業への支援強化」を国に求めていくことが決議されました。

集会後はデモ行進をおこない、市民に対してアピールしながら、各地の税務署に向かいました。

税務署への要求は次の通りです。①事前通知なしの修正申告を迫ることをやめること。②「収支内訳書」や「事業概要書」提出の強要はしないこと。③事前調査や納付相談で、納税者が認める第三者の立ち合いを認めること。④本人の承諾のない取引先への反面調査はおこなわないこと。⑤マイナンバー不記載でも税務書類の受け取りを拒否しないこと。⑥



税務署までデモ行進で市民にアピール

不当な滞納整理をおこなわないこと。⑦納付意思を示す納税者が納税緩和措置を求めた場合、適切に猶予を認めること。⑧3月11日の「集団申告」と「個人請願」の受付は速やかに応じることなど。

## 波 涛

日本国憲法第二十五条第一項には、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」という文言がある▼この条文自体は、社会福祉・社会保障に対する国の役割を規定したもので「文化活動」について、直接ふれているわけではない。しかし、「健康で文化的な生活」の実現には、スポーツを含む文化活動の果たす役割を認識することがとても重要ではないだろうか。▼一般的には、英語のカルチャー (Culture) が文化と訳され、その語源は、耕すことだそう。文化活動は、心を耕し、人生を豊かにする。一方、労働運動も人生を豊かにする側面を持っている。どちらも生かす工夫をすることが大切だと感じる。



消費増税とんでもない吐き出せ!

え・西山 進

【2面】

## 戦争法廃止の世論をさらに広げたい

### 各地域で地域総行動を実施

2月中旬から3月上旬にかけて、各地の地域労連が地域総行動を実施しました。

今年の春闘は、戦争法廃止と立憲主義の回復をめざす政府の実現に向けた野党共闘を後押しするためにも、各地域で2000万統一署名の推進と共同の拡大を求めています。同時に、大幅賃上げの実現をめざしながら、最低賃金の底上げと全国一律最賃制の確立、中小企業支援の拡充の課題でも、共同を広げています。

こうした状況の中で、地域の中で共同を広げる訪問・対話行動や、16春闘の要求や運動についての共感を広げる宣伝行動などが具体化されています。

野田・東葛・松戸・市川浦安・習志野・八千代・千葉・市原では春闘や戦争法廃止宣伝に取り組みました。

東葛・市川浦安・市原地域では未加盟労組訪問をおこない、春闘要求について情報交流、戦争法廃止、消費税増税や労働法制改悪、原発再稼働などの問題での全労連の運動への協力要請と意見交換をしました。また東葛・市川浦安・船橋では学習会を開催し、春闘と参議院選挙勝利をめざして、現在の情勢・最賃・公契約・均等待遇等について学びました。参加者から「宣伝をしていると戦争法廃止についての反応が非常にいい。どんどん廃止の世論を広げていきたい」という感想が寄せられました。

今後、野田と印旛で地域の様々な団体が参加する実行委員会の主催で、戦争法廃止の地域集会が開催される予定です。



戦争法廃止の署名活動を各地で実施  
(市川浦安)

## 拡大行動の大きな力に

### 千葉土建労働学校 & 拡大決起集会

千葉土建鎌ヶ谷支部、佐倉支部、八千代支部は 2 月 28 日、初めてとなる合同労働学校を開催し、全体で 67 人が参加。引き続き、春の拡大月間成功にむけた交流決起集会をおこないました。

労働学校第 1 課（労働組合）の講師に迎えたのは、千葉土建初代中央執行委員長、当年 88 歳になられる柏木義吉さん。礎を築き運動で発展させてきた組合の歴史と、闘って勝ち取った建設国保への思いを熱く語りました。第 4 課（情勢）は、千葉労連の本原康雄事務局長が担当。千葉土建が果たす役割と期待について、政治的・国民的課題を取り入れた講演がありました。質疑応答の時間には、激動の情勢について、受講した仲間からの積極的な発言が多く寄せられました。

交流決起集会の冒頭、HP の動画でおなじみのタロー・グロー&ピー犬くんの特別出演によるステージで会場は笑いに包まれました。ビンゴ大会も大いに盛り上がり、最後に支部を表す漢字一文字を筆で書き入れ（八千代は「志」、鎌ヶ谷と佐倉は 1000 名支部をめざす「千」）拡大月間の決意と奮闘を誓い合いました。参加者からは「楽しかった。もっと仲間を増やして大勢で交流したい」という声もあり、学習と交流を深めた有意義な 1 日が、今後の活動の大きな力となることを確信しました。



三支部合同で開催

## 労働相談一ヶ月～介護離職不安～

製造業の会社に 35 年勤務し、定年まであと 2 年という労働者から、介護と仕事の両立の不安についての相談がありました。内容は、母親の介護をしながら仕事をしています。現在はそれほど手のかかる状況ではありませんが、月に 1～2 度早退をすることがあります。上司には、介護が必要になった段階で報告し、「大変だね、いつでも言ってきて」と言われ、気遣いの声掛けもあり、早退も申し出るとすぐに認めてくれました。上司が変わり、同様に介護をしている事実を伝えると「個人の問題を会社に持ち込まないで」と言われてしまいました。早退を申し出るといやな顔をされ、だんだん言い出しにくくなりました。

体調が思わしくなく、内科を受診、検査に異常はなく、精神科を勧められ、受診したところ、うつ状態と診断され、1 カ月の休業の診断書が出て休んでいます。休みは、全部年休を使用していますが、医師は長くかかるといいます。先日、上司から面談に来るように連絡がありました。上司に配慮を求めているのでしょうか。何も言わずこのまま休職に入り定年を迎えた方がいいか迷っています。という相談です。

体調不良の原因は、上司の対応の仕方です。前の上司は、相談者の環境を理解しサポートを行いました。新しい上司は、相談者と交流がなく機械的な私見を伝えています。このようなケースは、職場でよく起こることです。面談時のアドバイスとして、相談者と上司の会話が少なく感じ、上司にうつ状態になった事実を率直に話すことをすすめました。お互いに理解しあえば早期にうつ状態が改善し復職も可能と判断しました。【中林】

